

学長の再任の審査結果について

令和8年7月30日
国立大学法人島根大学
学長選考・監察会議

学長選考等規則第13条の規定に基づき、学長の再任の可否について審査を行い、次の通り決定しましたのでお知らせします。

1. 氏 名 大 谷 浩（おおたに ひろき）
2. 再任の可否 再任可（任期：令和9年4月1日から令和12年3月31日）
3. 決定した日 令和8年7月30日
4. 可否の理由 国立大学法人島根大学学長選考・監察会議は、学長選考等規則に基づき再任審査を実施した。令和8年7月30日には提出された業績調書及び所信表明書を踏まえて面談を実施した。
それらを通じて、大谷浩学長の下で、目標設定の合理化や構成員の理解と協力の向上が進んでいることが把握できた。今後、島根大学が第4期中期目標・中期計画の達成度の向上と第5期中期計画の作成に向けて大谷浩学長のリーダーシップの下で発展していくことが期待できると考え、再任を可と判断した。

【審査の過程等】

令和8年6月12日 令和8年度第2回学長選考・監察会議

学長選考基準「島根大学学長に求められる資質・能力，期待される役割」の決定

令和8年6月15日

大谷学長に再任の意思の有無を照会

令和8年6月19日

大谷学長より再任の意思がある旨の回答

令和8年7月30日 令和8年度第3回学長選考・監察会議

学長の再任審査を実施

※「島根大学学長に求められる資質・能力，期待される役割」を添付する。